

組合員イントラネットQ&A

1・基本編

Q1. 利用者コードとは何か？ また、確認方法は？

A1. J Aが個人を認識するコードです。原則、1個人1コードとなっています。確認方法は、「J Aご利用明細書」の住所の下の所に記載されています。J A N B O 12月号、1月配布のチラシをご確認下さい。

※ 不明な場合は3次システムより利用者マスタの検索をして、通知してください。その際に**本人確認として、氏名、電話番号、生年月日を聞き取って下さい。(複数の利用者コードを保有する組合員が存在するので要注意)**

Q2. パソコン版と、スマホ版とどう違うのか？

A2. 基本的には同一です。但し、簿記情報はパソコン版でしか表示されません。

Q3. パソコン版とスマホ版の両方を使いたい場合、どちらとも会員登録する必要があるのか？

A3. どちらか一方会員登録すれば、両方で使用できます。

Q4. 利用料は必要か？

A4. 必要ありません。

Q5. 会員の登録、及びシステム利用は何時まで出来るのか？

A5. 原則 365日、24時間利用可能です。但し、システムメンテナンスが発生した場合、災害時等でのシステムダウン時などが発生する場合がありますので、ご了承ください。

Q6. インターネットを利用しているようだが、個人情報などのセキュリティ対策は大丈夫なのか？

A6. 当システムは愛知県下統一システムであり、セキュリティはNTTのセキュリティセンターを利用しており、強固なものになっています。また、データを保存しているサーバ（高性能コンピュータ）は名古屋市金山の中部ガスの地下施設に保管されており、外部からの侵入はほぼ不可能となっています。当システムが稼働してから約7年が経過していますが、情報漏洩などは起こっておりません。万が一セキュリティに不備が生じた場合は、速やかに連絡させて頂き、被害を最小限にとどめる仕組みも完備されています。

Q7. 退会の手続きは当システムから出来るのか？

A7. 退会については、J Aまでご一報ください。

Q8. ポイントが500ポイント付くと聞いたが、何時つくのか？

A8. 会員登録をして頂き、帳票配布不要として頂いた場合に、その翌月中旬に後方付与させていただきます。なお、ポイントはJ A窓口、K I O S K端末でのチャージをしてから使用できますので、ご承知おき下さい。

2・操作編

Q1. 会員登録をしたが、返信メールが来ない。

A1. メール受信設定をご確認いただき、J Aからのメールが受信できるように設定願います。変更後にもう一度会員登録を行って下さい。

※ 受信メール設定を変更しても、返信メールが来ない場合は、メールアドレスの間違いなどが考えられるため、確認を促して下さい。

※ 仮登録を行っただけでは、本登録にならない事も留意願います。

Q2. パスワードを忘れた。教えて欲しい。

A2. J Aでも組合員の皆様のパスワードは分かりません。一旦暫定的なパスワードを発効しますので、ログイン後に再度パスワードの設定をお願いします。尚、暫定的なパスワードは郵送させていただきますので、お時間をください。

※ パスワードの初期化は経理電算課でのみ可能です。**本人確認として、氏名、電話番号、生年月日を聞き取り、利用者コードを誤りなく経理電算課へ連絡してください。(依頼書を作成中です。)**

Q3. 複数の利用者コードを使用しているが、1つの登録だけで良いのか？

Q3. 会員登録は利用者コード単位ですので、全ての利用者コードの会員登録が必要になります。

3・帳票編

Q1. 帳票不要としたはずだが、帳票が送付されて来る。

A1. 帳票名をチェックすると帳票が送付されてきます。本受付のメールをご確認いただき、設定変更が必要な場合は、J Aまでご連絡ください。

※ 帳票設定の変更は、経理電算課でのみ可能ですので、一報願います。

Q 2. 産直品の精算書、米穀の通知書は当システムで閲覧できないのか？

A 2. 大変申し訳ありませんが、現在は出来ません。

Q 4. 帳票配付不要とした場合、印刷はどうするのか？

A 4. ご自宅のプリンターなどで印刷して頂くこととなります。

Q 5. 過去の帳票はどうなるのか？

Q 5. 令和 3 年 12 月からの帳票は当システムから閲覧可能です。現在、保存期間は 10 年としております。つまり、令和 13 年 12 月に、令和 3 年 12 月の帳票を確認する事が可能です。それより以前（令和 3 年 11 月より以前）の帳票は J A に再発行の手続きを申し出て下さい。

4・その他

Q 1. 購買注文の希望をしたが、画面が開かない。

A 1. 現在システムを製作中です。来年度以降のシステム稼働を目指しています。

Q 2. いつ帳票や、J A からのお知らせがあるか分からない。いつも組合員イントラネットにログインして確認するのか？

A 2. 新着情報設定をする事により、新着情報が発生すると、お知らせメールが届く設定ができます。お知らせメールは毎朝 9 時に送信されます。新しい情報が無ければ送信されません。

(随時更新)

JA愛知東 「組合員イントラネット」 利用規約

(目的)

本規約は、愛知東農業協同組合（以下「当組合」といいます。）が運営する情報提供システム「組合員イントラネット」（以下「本サイト」といいます。）の利用に関する取扱い及び本サイトが提供するサービス（以後、本サービスといいます）を定めたものです。

第1条 会員

- (1) 本サービスの会員は所定の入会手続きを完了した当組合の組合員・利用者としてします。
- (2) 本サービスの利用を希望する組合員は、本規約を承認の上、本サイトの会員申込をするものとします。
- (3) 1会員につき、1つのユーザID（利用者コード）とします。

第2条 パスワードの管理

- (1) 本サイトに登録したパスワードの管理と、その使用に関しての責任は全て会員が負うものとします。
- (2) パスワードを再発行する場合は、当組合へ届け出ることとします。
- (3) パスワードの譲渡、売買、貸与等の行為は一切禁止します。
- (4) 当組合は、会員によるパスワードの使用上の過失及び第三者の利用に伴う損害の一切の責任を負わないものとします。パスワードを用いて当組合に対して行われた意思表示は、このパスワードに該当する有効な会員の意思表示とみなします。

第3条 サービスの内容

本サイトでは以下のサービスを提供します。

- ① 帳票情報（JAご利用明細書、販売代金精算通知書、配当金通知書）
- ② ポイント情報
- ③ 申告簿記情報（※1）
- ④ 掲示板情報
- ⑤ 購買品注文（※2）
- ⑥ 新着情報メール通知

（※1）については、パソコン版でのサービス提供となります。利用する場合は、当組合へ問合せ願います。

（※2）については、JAの準備が整い次第、サービスを開始します。

第4条 JAご利用明細書について

当組合は、JAご利用明細書（未収請求書）を不要とした場合について、以下のとおり取扱うものとします。

- (1) JAご利用明細書については、本サイト上に掲載した時点をもって、請求金額を会員に請求したものとします。
- (2) 本サイトに掲載した帳票に誤りが判明した場合は、会員にその旨通知の上、速やかに訂正処理を行うものとします。
- (3) 訂正処理完了後は、訂正後の帳票を本サイトに掲載し、会員にその旨通知します。

第5条 利用料金

本サービスの登録手続き及び利用は無料です。ただし、本サービスの利用にあたり必要とされる機器、ソフトウェア、インターネット接続、電話回線等の費用は利用者が負担するものとします。

第6条 会員資格の抹消

- (1) 会員が、次の各号のいずれかひとつに該当した場合、当組合は当該会員への事前通知、承諾なしに会員資格を抹消することができるものとします。
 - ① 入会時及びその後の会員の申告情報が故意による虚偽の申告と当組合が認めたとき

- ② パスワードを不正に使用し、または使用させたとき
- ③ 当組合が認めない不正な行為があったとき
- ④ 会員が暴力団等反社会的勢力と認められるとき
- ⑤ 会員が死亡したとき、又は会員が実在しないことが判明したとき
- ⑥ その他当組合が不適切と判断した行為があったとき

(2) 資格を抹消する場合、その会員が本サイトに対して保有するすべての権利を抹消するものとします。

第7条 退会

会員が本サイトから退会する場合、速やかに当組合に届け出るものとし、当組合での退会手続き終了後、退会となります。

第8条 サービスの中断、停止

当組合は、次に該当する場合、会員への事前通知、承諾なしに、本サイトのサービス内容の一部または、全部を停止または中断する場合があります。

- ① 本サイトの定期保守、更新ならびに緊急事態が発生した場合
- ② 火災、停電、天災等の不可抗力その他不測の事態により、本サイト運営継続が困難になった場合

第9条 個人情報の取扱い

当組合が収集した個人情報は以下のように取扱います。

(1) 個人情報の使用目的は以下のとおりです。

- ① 会員管理
- ② サービスの提供
- ③ 保証及びアフターサービス（利用者様からの問い合わせ等含む）の提供
- ④ 情報分析
- ⑤ サービスに関する情報のご案内ならびに会員へのアンケートの実施

(2) 上記の個人情報を当組合が第三者に開示、漏洩することはありません。ただし、以下の場合はこの限りではありません。

- ① 法令に基づき裁判所その他の司法機関および行政機関から会員に関する情報の開示を要求された場合
- ② 当組合、当組合関連機関、会員または第三者の権利および財産を保護する必要がある場合
- ③ 他の会員もしくは第三者との紛争により、当組合または当組合関連機関が迷惑もしくは損害を被ることを回避する場合

(3) 会員は、当組合に対して、氏名・住所・電話番号等について個人情報を開示するよう求めることができます。また、開示の結果、当該個人情報に誤りがある場合は、会員は当組合に対して当該個人情報の訂正または削除を要求することができます。

第10条 免責

(1) 当組合は、理由の如何を問わず本サイトのサービス提供が遅延し、又は中断したことに起因して会員又は第三者が被った被害について、一切の責任を負わないものとします。

(2) 当組合は、本サイトのサービス利用を通じて得た情報等に起因する損害に対し、当組合に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第11条 規約の変更

本規約は、当組合の都合により、会員への事前通知、承諾なしに変更することがあります。変更内容は、本サイトの掲示板等により、会員に告知します。

なお、本規約の変更等があった場合は、会員は変更後の規約に従うものとします。